

平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続: 有 無)

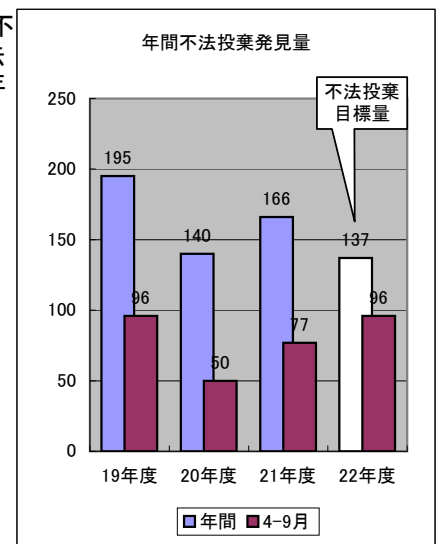
平成22年12月17日
第三者委員会

No.10		都道府県名: 神奈川県			市町村等名: 藤沢市		
対象地域: 藤沢市全域				世帯数: 169,891世帯		人口数: 405,243人	
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年2月1日 ~ 平成21年4月30日		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・監視パトロールの実施 ・不法投棄防止看板の設置 ・業務委託による不法投棄夜間通報電話受付の実施 			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	<ul style="list-style-type: none"> ・職員もしくは委託業者が回収し、委託業者が指定引き取り場所に搬送する。 		
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマテレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
引渡事業の実績(台)	0	5	0	0	0	5	
	防止事業			引渡事業		合計	
	防止項目			小計	撤去等費用		
	設備費	労務費	その他経費				
事業に要した金額(千円)	1,683	1,285	672	(3,640)	23	12	(3,675)
交付した助成金額(千円)	842	642	336	(1,820)	23	12	(1,855)

※: 世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 事業協力の評価

藤沢市の平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量(195台)に対する平成22年度の目標削減率は29.7%(年間不法投棄目標量で137台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では96台となっており、平成19年度同期比では同等となっている。年間目標削減率の達成については引き続き今後の推移を見守る必要がある。



II. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 本委員会は、藤沢市の義務外品体制に不備があると認め、平成21年10月に協会をして同市に対し改善要請を行わしめた。同市より協会に対し平成21年11月に義務外品体制の整備等についての報告書の提出があった。事後、同問題は改善されていると認められる。
- 2) 防止事業は及び引渡事業は計画通り実施された。
- 3) 藤沢市の責務は I.及び II.1)を除き適切に遂行されているものと認められる。